

平成18年第5回臨時会

招集年月日 平成18年10月27日
招集の場所 江田島市議会議場

会議録目次

出席・欠席議員	1
本会議に説明のため出席した者の職氏名	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開会・開議(10時00分)	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
承認第3号 専決処分の報告と承認について	5
議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算(第5号)	7
議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)	12
閉会(10時49分)	15

10月27日(金) 午前10時00分開議

出席議員

1番	越野哲也	2番	野崎剛睦
3番	前田鎮夫	4番	胡子雅信
5番	林久光	6番	住岡淳一
7番	山根啓志	8番	胡子勝弘
9番	登地靖徳	10番	浜西金満
11番	山本一也	12番	石下洋子
14番	吉岡憲伸	15番	新家勇二
16番	鎌田哲彰	17番	山木信勝
18番	下河内泰	19番	太刀掛隼則
20番	扇谷照義	21番	小西俊明
22番	沖也寸志	23番	伊藤一志
24番	西中克弘	25番	上田正
26番	田中達美		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	吉田 茂	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	三島 雅司
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
沖美支所長	大越 次人	大柿支所長	新田 登美男
総務課長	酒永 光志	財政課長	徳永 信幸
企画振興課長	空田 賢治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	久保 和秀
議事調査係長	横手 乃文

議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 承認第3号 専決処分の報告と承認について
(平成18年度江田島市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第5 議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)

開会（開議） 午前10時00分

?議長（田中達美君） ただいまの出席議員は25名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成18年第5回江田島市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

?議長（田中達美君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

曽根市長から報告事項がありますので、これを許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） おはようございます。

第5回江田島市議会臨時会を招集しましたところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本臨時会には、承認1件、補正予算案2件を提案します。

市民の方々には、早朝から傍聴にお越しいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

では、9月定例会後の市政に関する主な事柄について、報告を申し上げます。

去る10月4日、大越保之市議会議員が死去されました。告別式が10月7日、高祖多目的集会所で行われました。先生の本市発展に対するご尽力に深く敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

なお、先生の死去に伴う市議会議員沖美選挙区の補欠選挙の執行を11月12日告示、19日投票・開票する旨の通知が江田島市選挙管理委員会からございました。

江田島市交通計画検討委員会についてでございます。

10月3日、第2回江田島市交通計画検討委員会が市役所の会議室で行われました。会議では、将来の江田島市の交通体系ビジョンとして、「道路」「海上交通」「バス交通」「歩行者環境」「まちづくり支援」の5項目に分類をし、今後、取り組むべき戦略と、その重点化に向けた考え方について意見交換を行いました。次回は、各分類の具体的な施策と重点化等について議論をしていただくことにいたしております。

また、10月21日には市民11人の参加をいただき、第2回交通計画地域ワーキングを市役所会議室で開催をいたしました。当日は、交通計画検討委員会の加藤副会長（米子高専講師）が「これからの地域の交通」について講演をされた後、「江田島市の交通の将来を語ろう」をテーマに、自由に意見交換をしていただきました。この会議において提案された市民の貴重なご意見については、交通計画策定に生かしていきたいと考えております。

2つ目は、朝鮮民主主義人民共和国の地下核実験についてでございますが、10月10日、朝鮮民主主義人民共和国が地下核実験を実施したとの報道に接して、市民を代表し、また、被爆者の一人として、同国に対し同日付けで抗議文を送付しました。これ

は真に平和な世界の実現のためには、「核兵器は廃絶しなければならない」との強い思いでの抗議でございます。

3項目が、第7回江田島市総合計画審議会についてでございます。

10月11日、第7回江田島市総合計画審議会を市役所会議室で開催しました。審議会では、基本計画のうち、都市基盤、交流・連携部門について協議を行いました。今回の会議で基本計画本文の全部門についての提案を終え、今後は審議会での意見を踏まえ部分修正を行うとともに、重点プロジェクト及び具体的施策の検討に移り、実施計画策定につなげてまいります。

4項目目です。自衛消防隊消防競技大会についてでございます。

10月19日、自衛消防隊消防競技大会を能美運動公園で実施をしました。この大会は職場における初期消火技術の習得、自衛消防力の強化を目的に実施したものであります。当日は、市内事業所等から46チーム、150名の参加を得まして、「屋内消火栓の部」「消火器の部」の2部門で競技を行いました。今後もこのような大会を通じて、各職場における火災予防の意識向上に努めるとともに、各自治会からの参加をも呼びかけながら、多くの住民を対象にして啓発してまいりたいと思っております。

5項目目です。江田島市少年健全育成意見発表大会でございます。

10月21日、江田島市防犯連合会の主催で少年健全育成意見発表大会が大柿中学校で開催をされました。この大会は、次世代を担う少年の意見発表を通じて、非行防止と明るい社会づくりの自覚を促すとともに、非行防止・健全育成に対する市民の意識の高揚を図ることを目的に開催されたものであります。当日は市内の5つの中学校から選ばれた10名の意見発表がありました。今後も、こうした大会を通じ、少年の健全育成を推進してまいります。

6項目目です。第21回ヒロシマMIKANマラソン大会についてでございます。

10月22日、県立大柿高等学校を主会場として、第21回ヒロシマMIKANマラソン大会を開催をしました。大会には市内をはじめ、遠くは北海道から、1,827人の選手の参加がありました。今回は、バルセロナオリンピックの銀メダリスト、続くアトランタオリンピックでは、銅メダルを獲得した有森裕子さんを迎え、市民ランナーとして一緒にコースを走っていただきました。

また、マラソン大会と併せて、「大柿町産業まつり」を開催をし、市内外から約3,500人の来場があり、盛況なものとなりました。このイベントにご協力いただいた関係諸機関・団体・ボランティアの皆さま、また沿道でご声援をいただいた市民の皆さまに感謝とお礼を申し上げます。

7項目目ですが、江田島市出身在京者懇談会についてでございます。

10月24日、田中議長とともに上京し、能美・沖美・大柿・江田島の各町出身者2名ずつ、代表8名の方と懇談会を行いました。この懇談会は、現在、活躍をされている江田島市出身の首都圏在住の方と本市の現況について、情報交換を行うとともに、市勢発展のためのご提言をいただき、本市の力強い応援団となっていただくことを目的に企画したものであります。

懇談会では、故郷に対する熱い思いをお聞きするとともに、幅広い視点から、たく

さんの貴重なご提言をいただきました。今後は、この懇談会が首都圏における市の情報発信の場となり、市出身の皆さまの交流の輪がますます広がることを期待をして、定期的に開催をしたいと考えております。

8項目目です。各種定期総会等への出席についてでございますが、このことについては、別紙1のとおり開催がされ、市長・助役・収入役、または関係部長等が出席しました。

9項目目。工事請負契約の締結についてであります。別紙2のとおり契約しましたので、報告いたします。

以上で終わります。

?議長(田中達美君) 以上で、市長の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

?議長(田中達美君) 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、15番 新家勇二議員、16番 鎌田哲彰議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

?議長(田中達美君) 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第4 承認第3号

?議長(田中達美君) 日程第4「承認第3号 専決処分の報告と承認について(平成18年度江田島市一般会計補正予算(第4号))」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長(曽根 薫君) 「承認第3号 専決処分の報告と承認について(平成18年度江田島市一般会計補正予算(第4号))」でございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、待ったなしの選挙として、沖美選挙区の補欠選挙経費400万円を追加補正する専決処分を同条第3項の規定によって行いました。10月11日に専決処分をしたもので、議会の承認をお願いするものでござ

います。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。よろしくお願いいたします。
?議長(田中達美君) 田口総務部長。

総務部長(田口宜久君) 専決処分書です。平成18年度江田島市一般会計において、江田島市議会議員沖美選挙区補欠選挙に伴い、所要の補正を行う事情が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認めるので、別冊のとおり専決処分する。

平成18年10月11日 江田島市長。

理由でございますが、先ほど市長の方から説明がありましたとおり、沖美選挙区において、市議会議員の欠員が生じたので、補欠選挙を実施する必要があるためでございます。そこで、10月10日開催された市選挙管理委員会で、11月12日告示、同19日投・開票と決定されました。それに伴う選挙用品の発注・購入が急がれるための専決処分でございます。

内容につきまして説明申し上げます。

補正予算書第4号、1ページをお願いいたします。

平成18年度江田島市一般会計補正予算(第4号)でございます。平成18年度江田島市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億1,184万円とする。

第2項 歳入歳出予算の歳出補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

内訳ですが、総額400万円で、歳入財源は繰越金を予定しており、歳出の主なものは、職員手当197万7千円、約49%を占めております。需用費、これは消耗品等でございます。60万7千円。それから、負担金補助及び交付金、これは選挙運動用のハガキ等で47万3千円を見込んでおります。報酬は、投票管理者等の報酬で35万3千円、それぞれ見込み計上しております。詳細につきましては、予算書並びに事項別明細書をご覧くださいと思います。

以上で説明を終わります。

?議長(田中達美君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「承認第3号 専決処分の報告と承認について（平成18年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、「承認第3号 専決処分の報告と承認について（平成18年度江田島市一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第91号

?議長（田中達美君） 日程第5「議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算（第5号）」についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 先般の定例議会でもご報告申し上げました8月25日に広島県用水送水管トンネル崩落事故によります断水災害発生に伴う必要経費3,200万円を追加補正をしたいのであります。一般会計予算総額を155億4,384万円とするものであります。内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。よろしくお願いたします。

?議長（田中達美君） 田口総務部長。

総務部長（田口宜久君） 「議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算（第5号）」でございます。

平成18年度江田島市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4,384万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

歳入財源は繰越金2,854万8千円、これ約89%でございます。義援金345万2千円を予定しております。

予算書の8ページ及び9ページをご覧いただきたいと思ひます。

次に、歳出の内容の主なものでございますが、お手元に参考資料として配布しております断水対策の内訳、円グラフがあります。これをご参照しながら説明を聞いていただきたいと思ひます。

別表第1は、今回の断水事故の総額を表したものでございます。今回、補正分、一般会計補正総額3,200万円、後ほど上程されます水道事業会計補正予算503万3千円でございます。

別表2の説明ですが、10ページ、11ページを参照してください。13目として断水対策費を新たに設定いたしました。今回補正分3,200万円の節別の内訳を円グラフにしたものでございまして、その主なものは、3節職員手当等1,161万円で、

36%を占めております。

11節需用費776万5千円、それから、14節使用料及び賃借料650万円をそれぞれ見込み計上いたしました。

別表3の表は、その他1,530万5千円の内訳を表したもので、主なものは井戸水の水質検査料で、これは県が負担をしてくれております。

それから、友情の水と言われる呉市・坂町からの費用、それから、職員の勤務振替分を時間外手当に換算すると約380万円となります。また、各施設の逸失利益は含んでおりませんので申し添えておきます。

以上、簡略ですが、説明を終わらせていただきます。

?議長(田中達美君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山木議員。

?17番(山木信勝君) 今回の断水の件で、区や自治会の給水支援活動、これが大変功を奏したわけですが、上り坂で車の行かないところでも20%の水が入ったものを運んでいただいて、このたびのこの報告書には、区や自治会の人数も書いてないし、写真や何かも出してない。職員は出しているんですね。職員はいいんですよ。これは時間外手当や弁当が出るんです。区や自治会は何も出ないんですよ。そうした無償のボランティアの人を軽率に扱ってはいけないと思うんですよ。どう考えているのですかね、この市の方としては。それが第1点と。

その補正であります。歳入の方で、繰越金がありますが、これ間違いではないかと思うんですよ。この断水の原因は県の方が原因なわけですね、検査しなかったのは。そうすると、県負担の負担金が入らないけん思うんですよ。県の方でどのように言われているのか、これもお聞きしたいです。

それから、職員の振替分ですね、たった380万円、これはちょっと少ない思うんですけれども、どうですか。

?議長(田中達美君) 田口総務部長。

総務部長(田口宜久君) まず、お手元に配布しております災害対策本部の報告書の差し替えでございますが、ボランティア部のぶんについて、今日お手元に14番としてですね、活動状況を配布させていただきました。市長は決して、今の自治会活動をおろそかにしているわけではなく、各地域、自治会とか、各会議があるたびに、各地区のボランティアについては、「いろいろありがとうございました。」という感謝を言っておるところでございます。事務局の方が記述をするのを失念しておったというふうに理解してください。

次に、職員の時間外でございますが、振り替えるべきものについては、振替をさせていただいて、極力、歳出の抑制に努めたということをご理解いただきたいと思います。

3番目でございますが、県に負担を求めるときではないかという今お尋ねであろうかと思いますが、今回の断水は、県が管理責任を有する供給施設の事故を直接の原因とするものでありますけれども、県からは直ちに謝罪があり、本市の断水に当たっても、相

当の支援を入れたところでございます。具体的に言いますと、給水船のチャーターでありますとか、給水船の費用でありますとか、井戸水の検査とか、職員の派遣でありますとか、そういうものを県の方も精いっぱいやってくれておるところでございます。原因そのものについてですね、県の管理者としての検査のあり方というものは、問題があったとしても、岩盤の崩落といういわば自然災害でございますので、今回の経費のすべての負担まで県に求めるというのは、法的にも困難であるのではなからうかというように解釈しておいでるところでございます。

?議長(田中達美君) 山木議員。

?17番(山木信勝君) 1番目の区・自治会に感謝しとるということでありますが、区の人から感謝しとる言葉をもろうたことないって言ってますよ。何を考えとるんかね。もう、こういう災害があっても、区の人も出ない言いよるとこもあるんですよ、実のところ。一生懸命わしら朝7時30分から夜10時まで、一生懸命やってきたんで、何も無いのはこれじゃあいけんわ、写真も出てないし、職員なんか出さんでもええわ。当たり前のことですこれは。市長さんどう考えておってですか。

?議長(田中達美君) 曾根市長。

市長(曾根 薫君) 本当にありがたいご意見でございます。私はこの断水災害に対する全市民の対応というものは、本当にありがたかったなという思いがいたします。そんな中で、先ほどご指摘の職員はいいよと、他のボランティアをなさった方への写真等は載せるべきだと、私もそのとおりだと思いますけれども、職員はいいよというわけにはいかない。職員こそ中心になって不眠不休で、あの苦しい場面を切り抜けたということを含めて、市民の方々にも十分とお骨折りをいただきました。したがって、私の気持ちとしては、写真あたりも市役所、そして支所、あるいは港あたりでも掲出をして、市民の方々の活躍、それに自衛隊の方々のあのすばらしい活動を中心に機会があれば、全地域へ広めていきたいという思いがいたしております。

したがって、市民の方々を絶対おろそかにはしておりません。したがって、私が一々回るといのは不可能でございますので、主なところへは、文書をもって、丁寧にその感謝の意を表しておるところでございます。ご理解をいただきたい。

?議長(田中達美君) ほかにありませんか。

前田議員。

?3番(前田鎮夫君) ちょっとお尋ねしますが、まず11ページの予算のこれは体制に影響はないと思うんですが、時間外勤務手当ですか、それと業務委託料、それから使用料というように恐らく100万円以上の数字がかなり出てきておるんですよ。この明細をちょっと教えていただきたいのが一つと。

先ほどの山木議員がおっしゃいますように、確かに住民の中からはですね、この時間外勤務手当というのは、これいかなものかなという感じはしました。しかし、考えてみますと、出すのは当たり前でございまして、ボランティアと比較して、ボランティアさんの方から言いますと、感情的には同じような仕事をして一部の者に、市の職員には時間外手当が払われる、しかしボランティアさんの方には、何らそういう報酬はなかったわけで、それはもうボランティアで当然なことなんです、感情的には、こんなもん

かいなという恐らく感覚が残ったのは事実だろうと思うんです。特に、食う物の恨みは恐ろしいものですが、いつまでたっても市の職員には弁当を配ったが、ボランティアには弁当もくれなかったという、食い物の恨みは怖いですよ。いやそういう意見がありましたので、これからはできればそういう食料費でカバーされるのであれば、一部そっちの方に目を向けていただきたいと、これからこういう危機管理が起こってまいりましたときに、ボランティア活動というものをどこまでを限度としてやられるかということもあると思うんですが、ぜひそこらに配慮いただけたらという感じがします。

市長さんに一つ、何でもない提案をしてみたいんですが、私も長い間、水道業務というところの方へ従事した職員の一人でございますが、今回のトンネルが崩落で、本当に末端の一番末端にあります同じ太田川水系の中であっても、末端である江田島市の一番被害が多かった。これはしょうがないんですよ。何でも一番最後のところが末端が、被害を受けるのは当然だと思うんですが、ところが同じ給水管でありながら、呉市からずっと県用水の方が、音戸・倉橋まで回っておるわけですよ。音戸・倉橋の方については、私も現地でちょっと2～3の声しか聞いてないんですが、大君から釣土田へ上がっておるパイプラインを使うか、実際の音戸・倉橋の方は、江田島ほどの被害はなかったように聞いております。これは県用水のルールの問題もあると思うんですが、行政区域が違うために、その末端給水である江田島は大変だったが、さらに末端である音戸・倉橋の方には、それほど被害がなかったということは、考えてみますと、呉市の給水被害なんですけれども、音戸・倉橋は呉市民ですが、それでしたら太田川水系の水が来なくても、宮原水系から当然、呉市民のために給水されるというのは、これ当然だろうと思うんです。そこで、何でもないことですが、今の市長さん、こんだけ江田島市民が苦しんだ、今の市民の代表であります市長さんのことだからですね、いわゆる県とか、国に対して強烈なインパクトがあると思うんですが、水道行政が本来ですね、太田川水系であるのが、同じ給水エリアだろうと思うんですよ。サービスエリアだと思うんですよ。本来、水道料金も含めて、当然、県営水道にするとか、よその県もありますよ、例えば水系別に県営水道で同列化したものがあるわけですから、今から江田島も広島市、それから東広島も、それから、周辺の市町村も呉市の同じ太田川水系の水系の中のものでございますので、ひとつ料金体系も含めて、県営水道でやってくれという提案をされてみたらどうかと思うんです。

ただ、せっかく、県には上水という大きな組織がありまして、上水供給は全部呉市でやっておられるわけですから、末端給水までやられても、そんなに大した苦勞はないと思うんですよ。ただとは言いましても、末端給水までやりますと、家計の方がみな上がっていくわけですから、県はそこまでできんよと言われるかもわかりませんが、しかしこれは一遍提案はしてみられる値打ちはあるのではないかと思うんです。いうのは、他県でもそれはどんどんやっておられるところがあるわけですから、県営水道で。そうしますと、今、県内で一番料金が高かったというのは、音戸・倉橋だった、安芸灘諸島だったんです。これが全部、呉市民になりまして、一番県下で高い料金が江田島市です。これ末端給水でちょっと事故があったら給水もしてもらえん、しかも料金が一番高い、行政サービスから高い、こうなりますと、全国でこれだけ大騒ぎされたもので、

いろいろ友情の水とか、温かい給水もいただきましたが、日本におればですね、ちょっとしたことでこんな末端の大きな江田島市が生活もできんようなライフラインもそんなに安定してないかということは、かえってマイナスでないかという感じがするんですよ。これだけ報道されますと、その意味でぜひ市長さん、何かどうせできんことでもあるかもわかりませんが、提案して言うてみる値打ちはあるのではないかと思うんですわ。多分、県はいやというかもわかりませんが、言いはじめて、どうせ取水するのに10年かかるわけですから、ぜひそこらも市民のために言うてみていただいたらどうかと思いますので、何でもない提案でございますが、ひとつ聞いていただきたいと思ひます。

それで本題に戻りますが、先ほどの明細がわかれば教えていただきたい。

?議長(田中達美君) 田口総務部長。

総務部長(田口宜久君) まず、時間外でございますが、先ほども質問がありまして、我々の考え方として、時間外勤務手当につきましては、ぎりぎりの要員配置をして、勤務命令を行ったものは支給対象とすべきというふうに考えておりますけれども、市の財政事情等も考慮して、振替制度等の活用により追加の財政支援はできるだけ抑制する中で、必要最小限のものをお願いしておりますのでございます。

例えば深夜に作業をしたとか、それから、振替になじまないもの、そういったものを補正予算に上げさせてもらっておるということになってます。8月27日から9月11日までの期間をそれぞれ職員の出勤した時間・人数、そういったものを積算して、今回の時間外手当の補正をお願いをさせてもらった数字でございます。

次に、委託料の主なものでございますが、これは江田島市管工事組合というのがあります。ご存じだろうと思ひます。その給水に当たっていただいた方々に対する委託料でございます。使用料及び賃借料の主なものでございますが、給水船を係船するためのふかんを借り上げました。その費用、それから、シーサイド温泉の入浴サービスの使用料、これを計上をしておりますのでございます。

答弁漏れがありましたらご指摘ください。

?議長(田中達美君) 越野議員。

?1番(越野哲也君) 先ほどから出ておりますけれども、非常に残念だと私は思うんですけれども、今の時間外手当の件なんです、先般の定例議会のときにでも、職員の方から声が挙がって、振り替えにしようという意見があったということを聞いております。これの支出からしますと、そういうようになった金額が380万円で、実際に支払われる金額は1,161万円ということで、数字は逆ではないかと私は感じるわけなんです。職員はそもそもそういう考え方でやっておられるのか、非常にせめて半分ぐらまでは代休という、それでやっていただきたかったと思うんですけれども、これは職員自ら深夜まで働いた時間外手当とか、請求したんでしょうか、それとも先般のお話のとおり、多くの職員が振替要求したいというような要請があったのか、非常に実際に最初に聞いて、私も半分ぐらいはそういうようになるのかなと思ったんですけれども、余りにもこの比率からすると、職員も時間外当たりの手当の請求が大きいというように私は感じておるので非常に残念なんですけれども、ちょっとその辺の状況をお聞きしたい。

?議長(田中達美君) 田口総務部長。

総務部長(田口宜久君) 先ほども言いましたように、時間外勤務命令を出してあるわけですよね、そうすると使用者責任が我々はあるわけですよ。したがって、それをサービス残業にせえと言われれば、しかるべき日本は法治国家ですから、そういうルールを守らないということであればペナルティが課せられることもあるわけです。ですから、そこらのところはやはりルールはルールにのっとった仕事をさせていただきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

?議長(田中達美君) 越野議員。

?1番(越野哲也君) ですから、一般の職員方からはそういう振替にしてほしいという声はなかったということなんですよ。

?議長(田中達美君) 酒永総務課長。

総務課長(酒永光志君) 総務課長の酒永でございます。振替制度、先ほどからご質問でございますが、振替できるのは、土曜日・日曜日の週休日にかかるものが振替をできることになっておりまして、それ以外の例えば月曜日から金曜日につきましては、振替ができないということになっております。それと、休日・祝祭日が入りますと、それにつきましては、振替等ではなくて、代休日ということになっておりまして、これについては、職員が代休をとられることになっております。今回の場合、基本的に土日にかかるものにつきましては、振替対応とさせていただいたものです。以上でございます。

?議長(田中達美君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたしました。

これより、「議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算(第5号)」についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、「議案第91号 平成18年度江田島市一般会計補正予算(第5号)」については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第92号

?議長(田中達美君) 日程第6「議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曾根 薫君） ただいま議決をいただきました議案と関連する議案でございます。まして、「議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」でございます。

内容につきましては、企業局長から説明申し上げますが、経費503万3千円を追加補正したいものでございます。よろしく願いいたします。

?議長（田中達美君） 中下企業局長。

企業局長（中下清和君） 江田島市水道事業会計補正予算書をお願いいたします。

「議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」の説明をさせていただきます。

補正の内容でございますが、このたびの断水に伴います人件費、時間外勤務手当ですが、106万7千円で、日本水道協会広島県支部水道災害消防応援対策要綱に基づき、給水応援をしていただいた広島市ほか9市への費用、主には時間外勤務手当・旅費ですが、396万6千円の補正でございます。

1ページでございますが、議案第92号、平成18年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）第1条で、平成18年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成18年度江田島市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款水道事業費用、第3項特別損失503万3千円の補正をお願いするものでございます。

3ページに実施計画、4ページに費目別内訳書を載せております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

?議長（田中達美君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。前田議員。

?3番（前田鎮夫君） 非常に細かいことで申しわけないんですが、3ページに費目別明細の中で503万3千円の補正でございますが、日本水道協会の一部負担金というのがありますね、先ほど何か396万6千円、それから、時間外勤務手当106万7千円と言われたのですが、日本水道協会への一部負担金というのは、これは義務的経費であるかどうかということが1点と。

それから、時間外勤務手当を106万7千円補正をされるのであれば、流充用禁止項目に該当する人件費としてこれを予算化されたのであれば、第6条予算になおしておかないと、その次に、今度補正ということがありますと、人件費、これは前の補正分でございます。これは今回の補正分でございますというような、二重の補正になるのではないかという気がするんですが、流充用禁止項目、あるいは人件費の給与費明細書の変更をとった方がいいのではないかと思いますので、

?議長（田中達美君） 中下企業局長。

企業局長（中下清和君） お答えします。

第1点目の消防協会広島県支部水害災害総合応援対策要綱というのがございまして、

その要綱の中に、応援会員の職員に派遣する旅費・諸手当は応援会員の諸規程に基づいて応援要請会員、この場合は江田島市になりますが、応援要請会員が支弁するものとなっております。給料は応援会員、広島市ほか9市が出すことになっておりますが、給料以外に今申し上げました旅費とか、職員諸手当は、応援要請会員江田島市が出すように要綱で決まっておりますので、この請求に基づきまして、見込み計上させていただいたところでございます。

もう1点目の、時間外勤務手当の歳出費目でございますが、災害復旧費ということで特別損失の事業の通常の経営に伴うものでなく、災害損失などのため臨時かつ高額の出費が必要とされる場合は、特別損失として処理するという事になっておりましたので、この特別損失のうちの災害復旧にまらめて、すべてをこの特別損失、臨時損失の災害復旧費で処理させていただいたものでございます。以上です。

?議長(田中達美君) 前田議員。

?3番(前田鎮夫君) これ、よくわかりました。がですね、これ、職員等っていうのは、やっぱりこれは総体の人件費の中で当然拘束受けるもんじゃないんですか。というのは、災害復旧費としてから、項目を設けておられてやられるのはいいと思うんですが、しかし人件費はあくまでも人件費ですからね。これは全体の人件費の管理の立場から、当然この明細を出すようになって。その明細はわずかなことでございますので、106万7千円ですから、わずかでございますが、この次に補正されますと当然数字が落ちてなくなりますよ。時間外勤務手当にはない、あれは実は前回の補正で補正したものでございますということになるんじゃないかということも併せて申し上げたんですが、できれば、それはそれで押さえとった方がいいんじゃないかということと、もう1点は先ほどから何遍も申し上げますが、第6条の流充用禁止項目の中に、交際費と人件費が明記されとんですよ。当初予算のときに。その中に当然拘束を受ける予算があるんでしたら、そこを増額しとかんと、支出の方でできんようになるんじゃないですかということを私親切のつもりで申し上げたんでございますんでね、そこちょっとご理解を。できればそれでどうされますか。

?議長(田中達美君) 中下企業局長。

企業局長(中下清和君) はい、わかりました。12月補正で第6条の人件費・交際費のところの変更があるようになれば、変更させていただきます。

?議長(田中達美君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、「議案第92号 平成18年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」
については、原案のとおり可決されました。

閉 会

?議長(田中達美君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて
終了いたしました。

会議を閉じます。

これで、平成18年度第5回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 10時49分)